

令和 7 年 9 月 2 9 日
中野市農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

中野市農業協同組合（以下、「当組合」という）では、将来目指す姿として以下の 3 点を経営理念の柱としております。

- ①農業づくり：農業の持続的発展と地域社会との共生を目指します。
- ②くらしづくり：事業を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の創造に貢献します。
- ③JA づくり：発展的投資と組合員還元が継続できる事業改善を展開します。

この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた、豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A 共済連）が、共同で事業運営しております。J A 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等は、J A 共済連のホームページをご参照ください。【原則 6（注 6、7）】

1. 組合員・利用者への最適な金融商品・共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、組合員・利用者の皆さまの多様なニーズにお応えできるものとして、安定型から積極型まで商品の重複感を避け、選びやすさを重視し、長期投資に適した商品、運用実績や手数料等の観点より当組合内で選定し、厳選しております。

また、当該商品を組成する投資運用会社については、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認のうえ選定しております。

製販全体で組合員・利用者の皆さまの最善の利益を実現するため、J A バンク全体として、金融商品を購入した組合員・利用者の皆さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行ってまいります。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3、6、7）、補充原則 1～5 本文および（注）】

(2) 共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまの暮らしに寄り添い、ライフスタイルの変化やお客さまニーズに対応した適切な共済商品を提供し続けます。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済商品（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）、補充原則 1～5 本文および（注）】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、つかう・ためる、ふやす、のこす、そなえる等「お金の色分け」をお客さまと一緒に考え、資産の目的にあわせて、お客さまにふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1～5）】

- ② 組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、ニーズの喚起から JA バンクセレクトファンドマップ等により個別商品を絞り込むため、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項についてわかりやすくご説明いたします。また、安定した資産形成・運用に適した長期、分散、積立効果についてもご説明し、お客さまのリスク許容度に応じて個別商品をご提案いたします。アフターフォローについても、運用会社が発行するレポートを用いて、必要な情報を十分にご提供いたします。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

- ③ 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料について、組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、組合員・利用者の皆さまの状況に応じて販売資料や目論見書、重要情報シートにより丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

(2) 共済の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さまの加入目的、収入や家族構成等に照らして、各種公的保険制度等を踏まえた最適な保障内容をご提案します。

- ② ご契約の際には、組合員・利用者の皆さまのご意向を丁寧に把握・確認し、保障内容について正しくご理解いただけるよう、ご契約に関する重要事項を分かりやすく説明します。
- ③ ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、保障内容について十分にご理解されるよう、より丁寧な説明を実施するとともに、ご契約時にはご家族の同席を徹底するなど、組合員・利用者の皆さまに寄り添った対応を行います。
- ④ なお、ご加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供できるよう、各種手続きのご案内の際には、わかりやすく丁寧な説明を行うとともに、組合員・利用者の皆さまに寄り添ったアフターフォローを実施します。

【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- （1）組合員・利用者の皆さまへの商品選定や保障提案にかかる情報提供にあたり、組合員・利用者さまの利益を不当に害することがないように、リスク管理部門により適宜検証し、評価しております。また、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

【原則 3 本文および（注）】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- （1）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成するため、各種資格取得奨励、外務員、内部管理、営業責任者の知識向上のため e－ラーニング受講等を継続してまいります。店舗に販売ができる有資格者を配置し、組合員・利用者さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築し、維持してまいります。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

- （※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。